

返戻金に関する事項

日本医師会女性医師バンクにおいては、当バンクの紹介により就職した者が、本人の都合による退職または本人の責めに基づく解雇により雇用契約を終了した場合、紹介手数料を受領しないことから、返戻金制度はありません。

返戻金制度の内容	有料職業紹介事業者は求職者が就職後、6 ヶ月以内に求職者の責めに帰すべき事由により離職した場合は、紹介手数料を下記の比率にて紹介者に返戻する。
採用日～1 ヶ月以内	紹介手数料(0 円)の 0%を返戻
1 ヶ月超～3 ヶ月以内	紹介手数料(0 円)の 0%を返戻
3 ヶ月超～6 ヶ月以内	紹介手数料(0 円)の 0%を返戻